

◎横須賀市立福祉援護センターの「就労継続支援B型事業」及び「就労定着支援事業」の廃止について

【福祉施設課】

「就労継続支援B型事業」は、一般企業での就労が難しい障害者が、企業以外の場所でサポートを受けながら働く通所型の障害福祉サービスです。

「就労定着支援事業」は、障害福祉サービスを利用して就労に至った障害者の就労に伴う生活面の課題に関する支援を行う障害福祉サービスです。

1 廃止の理由

「就労継続支援B型事業」の民間事業所は市内に33か所（令和5年5月1日現在）あり、事業所数（定員）も年々増加し、作業内容も多様化して利用者の選択肢が増えている中で、福祉援護センターの利用者は年々減少傾向にあります。

また、福祉援護センターの「就労定着支援事業」の利用者については、令和5年3月末現在、利用者がいない状況となっており、当該施設の指定管理者である横須賀市社会福祉事業団からは、事業休止について協議依頼がありました。

福祉援護センターの今後のあり方については、令和3年度に「福祉援護センターのあり方に関する懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、学識経験者や地域における障害福祉関係者等により議論いただき検討を進めています。

これまでの懇話会では、「就労継続支援B型事業」については、市内の民間事業者が充足している状況を踏まえ市立の施設としての役割を終えている、「就労定着支援事業」については、契約者数の減少と就労援助センターなどでも役割を担うことができるといった意見に加え、今後は生活介護事業に重点を置き、市立の施設としては民間事業者が担うことが難しい事業を担うことが求められるという意見がまとまりました。

つきましては、民間事業者が充足し市立の施設としての役割を終えている状況を踏まえ、各就労支援事業については令和5年9月末をもって廃止したいと考えています。

なお、福祉援護センターのあり方については、引き続き懇話会での議論を重ねながら検討を進めてまいります。

2 今後の予定

- 令和5年6月～ 議会報告後、利用者等への周知及び他事業所等への移行
- 令和5年9月 福祉援護センター条例改正議案を市議会に提出
- 令和5年9月末 就労継続支援B型事業及び就労定着支援事業を廃止

【参考】

福祉援護センターの概要

所在地	横須賀市野比5丁目5番5号
開設年月日	昭和62年4月1日（昭和62年3月竣工、築36年）
指定管理者	社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
事業内容	就労継続支援B型事業（第1かがみ田苑）、 生活介護事業（第2かがみ田苑）、就労定着支援事業、 相談支援事業、日中一時支援事業

利用者数

○過去4年間の「就労継続支援B型事業」の利用者推移

年度	定員	日平均利用者数	延べ利用者数	業務日数	利用率
令和元年度	40人	13.5人	3,418人	253日	33.8%
令和2年度	14人	12.0人	3,058人	254日	86.0%
令和3年度	14人	12.3人	3,061人	249日	87.8%
令和4年度	20人	10.8人	2,740人	254日	53.9%

※令和2年度は指定管理者の更新に伴う事業の見直しにより定員を14人に引き下げ、令和4年度は就労移行支援事業を廃止したことに伴い障害福祉サービス事業所の最低定員である20名に引き上げました。

○直近の「就労継続支援B型事業」の利用者

年月	定員	日平均利用者数	延べ利用者数	業務日数	利用率
令和5年4月	20人	7.6人	160人	21日	38.1%

○過去4年間の「就労定着支援事業」の利用者推移

年度	対象者数	利用（契約）者数
令和元年度	—	—
令和2年度	14人	9人
令和3年度	11人	8人
令和4年度	9人	5人

※福祉援護センター（第1かがみ田苑）では、令和2年度から「就労定着支援事業」を実施しています。なお、就労定着支援事業は「定員」に関する基準はありません。

○直近の「就労定着支援事業」の利用者数

年月	対象者数	利用（契約）者数
令和5年4月	6人	0人